

平成19年度2月補正予算(案)の概要

平成20年2月26日

総務部財政課(223-2076)

- 一般会計の補正規模は5億95百万円で、補正後の最終予算額は1兆4,394億63百万円(前年度比0.4%増)となりました。
- 県税は、原油価格の高騰等による法人関係税の落ち込みなどにより160億円の減額となりましたが、地方財政法の改正等により減収補てん債が208億円発行可能となったことや、事業執行段階での経費節減に努めたことなどから、年間収支は何とか均衡する見通しとなりました。

I. 一般会計

1. 予算規模

現計予算額	1兆4,388億68百万円
2月補正額	5億95百万円
最終予算額	1兆4,394億63百万円(前年度最終比 0.4%増)

2. 歳入(主なもの)

県税	▲160億72百万円(7,972億72百万円→7,812億円)
国庫支出金	▲39億78百万円(1,562億9百万円→1,522億31百万円)
県債	224億77百万円(1,482億62百万円→1,707億39百万円)
うち減収補てん債	207億77百万円(皆増)
退職手当債	68億80百万円(200億円 → 268億80百万円)
繰入金	▲22億56百万円(1,055億22百万円→1,032億66百万円)

3. 歳 出 (主なもの)

《増の主なもの》

・ 人件費	195億87百万円 (5,927億12百万円→6,122億99百万円)
うち退職手当	182億62百万円 (441億17百万円→ 623億79百万円)
・ 障害者自立支援法関係事業	9億17百万円 (115億78百万円→124億95百万円)
・ 生活保護事業 (町村分)	3億58百万円 (18億 8百万円→ 21億66百万円)
・ 国保県財政調整交付金	3億54百万円 (219億31百万円→222億85百万円)

《減の主なもの》

投資的経費	▲90億72百万円 (1,758億58百万円→1,667億86百万円)
・ 災害復旧事業	▲26億66百万円 (45億70百万円→19億 4百万円)
・ 道路橋りょう事業	▲12億2百万円 (344億98百万円→332億96百万円)
・ 都市計画事業	▲8億51百万円 (178億39百万円→169億88百万円)
・ 老人福祉施設整備事業補助	▲4億31百万円 (8億81百万円 → 4億50百万円)
県議選及び参院選関連経費	▲8億39百万円 (41億42百万円 →33億 3百万円)
介護給付費県負担金	▲15億15百万円 (339億円→323億85百万円)
老人医療給付費県負担金	▲12億75百万円 (264億円→251億25百万円)
障害者自立支援対策臨時特例基金事業	▲ 6億28百万円 (20億96百万円→14億68百万円)
中小企業振興融資資金繰出金	▲26億86百万円 (890億円→863億14百万円)
公債費	▲18億 5百万円 (1,705億11百万円→1,687億 6百万円)

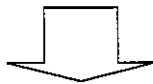
4. 県債残高

平成19年度末県債残高見込み

2兆4,616億円 (県民一人あたり40万6千円)

5 一般会計の年間収支見通しについて（一般財源ベース）

9月補正時財源不足 ▲200億円



（2月補正時の見込み）

歳入	133億円増
県税収入の減	▲160億円
減収補てん債等の活用	
（減収補てん債208億、退職手当債69億）	277億円
庁舎等建設基金からの借入	20億円
その他の歳入	▲4億円
歳出	▲67億円減
人件費の増	4億円
社会保障費の減	▲30億円
公債費の減	▲18億円
その他の節減等	▲23億円



2月補正時財源不足 ±0億円

年間収支見通しについては、9月補正段階で見込まれた200億円の財源不足に対し、歳入においては、

- ・法人二税や地方消費税などの落ち込みにより、県税が160億円の減収となること
- ・国において地方財政法の改正が行われたこと等により、地方税の減収に対応するための減収補てん債が208億円発行可能となること
- ・職員の削減見込み数から、退職手当債がさらに69億円発行可能となること

などから、全体で約133億円の増となる見込みです。

一方、歳出においては、社会保障費や公債費の減、さらに執行段階の経費節減等により67億円の減となる見込みです。

この結果、19年度の年間収支は均衡する見通しとなりました。

Ⅱ. 特別会計 (23会計中21会計を補正)

2月補正額 2, 153億75百万円

(1兆576億47百万円→1兆2, 730億22百万円)

(前年度最終比9.6%増)

《主なもの》

- ・地方消費税清算 ▲182億54百万円 (3,285億55百万円→3,103億1百万円)
- ・中小企業振興融資資金 ▲53億71百万円 (1,780億1百万円→1,726億30百万円)
- ・上水道事業 31億86百万円 (1,225億83百万円→1,257億69百万円)
- ・土地造成整備事業 2,471億17百万円 (599億83百万円→3,071億円)

(参考) 基金の繰替運用の状況 (一般会計)

(単位：百万円)

基金名	19年度末 繰替運用額 見込 ①	18年度末 繰替運用額 ②	差引 ①-②	備考
社会福祉・医療施設整備等推進基金	2,470	2,470		平成11年3月～
地域環境保全基金	1,048	1,048		平成11年3月～
森林整備担い手基金	800	800		平成11年3月～
みどりの基金	6,953	6,953		平成11年3月～
庁舎等建設基金	2,000		2,000	平成20年3月～
計	13,271	11,271	2,000	

繰替運用：基金条例において、知事は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができると規定されている。